



生鳥を取扱う食鳥処理場の皆さんへ

養鶏場（採卵鶏）で国内今季初の の高病原性鳥インフルエンザの 発生が確認されました。

令和7年10月22日、北海道で今季初の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

鳥インフルエンザは、冬季に多く発生します。出荷農場において鶏等の死亡率や症状を確認し、死亡率の急な増加や、以下の症状が多く見られる場合は、搬出を一旦中止し、農場かかりつけの獣医師や農場を管轄する家畜保健衛生所の指示を受けてください。

鳥インフルエンザの疑いがある鶏等を処理場内に入れないようお願いします。 万が一、疑いのある農場に入ってしまった場合は、長靴・作業着等の着衣、車両の消毒をしてください。

また、発生疑い農場からすでに搬入されていることが判明した場合は、速やかに裏面の連絡先に連絡してください。

症 状

- ・ 死亡鶏の増加（死亡の原因が、気候を要因としたもの等明確な場合を除く）
- ・ 顔面・トサカ・脚の浮腫（むくみ）、出血斑、チアノーゼ（紫変）
- ・ 神経症状、呼吸器症状、沈うつ、下痢

連絡先

1 埼玉県食肉衛生検査センター

048-853-7871

2 処理場所在地の家畜保健衛生所

所在地：幸手市、鴻巣市、伊奈町、白岡市、杉戸町

埼玉県中央家畜保健衛生所 048-663-3071

所在地：熊谷市、深谷市、本庄市、寄居町、神川町

埼玉県熊谷家畜保健衛生所 048-521-1274

埼玉県食肉衛生検査センター 食鳥検査担当

〒338-0001さいたま市中央区上落合5-18-24

TEL 048-853-7871 Mail p537871@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」